

【原子力ワンプoint】 広く利用されている放射線

(131) 社会的受容性 (その7)

前回の本コラムで予告しました通り、今回は、2018年8月30日および31日の両日、福島（富岡、郡山）と東京で計3回開かれた「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る説明・公聴会」の様子を探ってみましょう。

ゆりちゃん：「多核種除去設備等処理水の説明・公聴会」はいつ、どこで開かれたの？また国は今後どのように対応するの？

タクさん：「トリチウム水の取扱いに関する国の小委員会ⁱ（以下『小委員会』という）」の第10回委員会が、2018年10月1日に開かれ、事務局は、本説明・公聴会で出された意見を7つの論点（解決すべき課題）、すなわち（1）処分方法、（2）貯蔵継続、（3）トリチウムの生物影響、（4）トリチウム以外の核種の取扱い、（5）モニタリング等の在り方、（6）風評被害対策、（7）合意形成のあり方—に分けて紹介しました。その冒頭、表1を使って、同説明・公聴会が8月30日には福島県富岡町で、また31日の午前には郡山市、午後には東京都内で開かれ、意見表明者延べ44名、傍聴者延べ274名、書面による意見表明者135名、であったと報告しました。そのあとで事務局から、「処理水の安全性についての懸念、風評被害が懸念されるため海洋放出に反対、など、処理水の処分に関して、様々な懸念点をいただいた。今後、こうした国民の皆様のご懸念にどのように応えていくのかなど、（今後）小委員会にて議論を実施（する）」方向性が示されました。

ゆりちゃん：当時の新聞は、説明・公聴会の結果を、どのように報道していたの？

タクさん：日本経済新聞の電子版記事（8月31日）ⁱⁱには、次のように記述されていました。「風評被害への不安や、国や東電への不信感を訴える声が相次ぎ、政府内や東電で検討されている海洋放出にも反対が続出、合意形成の難しさが改めて浮き彫りになった。トリチウム水の処分方法の合意形成をめざしながら、その難しさを示した公聴会。今回の議論を無駄にしない責任感と、より良い解を求める粘り強さを関係者が共有できなければ、なかなか出口は見えてこない。」

ゆりちゃん：それではテレビは、説明・公聴会の結果を、どのように報道していたの？

タクさん：NHKは、8月31日のニュースサイト「NHK NEWS WEB」で、「福島第一原発の今（2回シリーズ）」を公開しました。第1回目の「福島第一原発 トリチウム水の放出に反対意見多数 公聴会ⁱⁱⁱ（8月31日16時36分更新）」では、次のように紹介していました。すなわち、「国の有識者会議は、一般から意見を聞く初めての公聴会を開き、初日の30日は福島県富岡町の会場におよそ100人が集まりました。国では、（トリチウム水の）海への放出や地中への処分といった選択肢のうち、薄めて海に放出する方法が最も早く、低コストで処分できるとする評価結果をまとめていて、公聴会では事前に選ばれた多くの市民や団体の代表が、海に放出する方法について反対の意見を述べました。このうち、地元で漁業に携わる男性は『せっかく試験操業の実績を積み上げてきたのに、トリチウム水の放出により、なし崩しにされることに恐れを感じている。さらに風評被害が上乘せされる』などと述べ、海への放出に反対しました。また、福島県漁連の代表は『われわれは風評の払しょくには想像を絶する精神的、物理的な苦勞を伴うことを経験している。海洋放出は試験操業で地道に積み上げてきた福島県の水産物の安心感がないがしろにし、漁業に致命的な打撃を与える』と述べ、海洋放出に強く反対しました。一方、大阪から来た研究者の男性は『人体への影響レベルを超えない範囲内でしっかりと管理し、海洋に放出すべきだ』などと放射線量を監視しながら海に放出する方法を支持するという意見を述べていました。」

ゆりちゃん：それでは2回目の記事はどのように書かれていたの？

ⁱ 福島第一原子力発電所に貯蔵される多核種除去設備等処理水（処理水）の取扱いについて、風評被害など社会的な観点等も含めて総合的な検討を行うため国が2016年11月に立ち上げた委員会

ⁱⁱ <https://www.nikkei.com/article/DGXMZ034846540R30C18A8L01000/>

ⁱⁱⁱ http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20180831/1636_kouchoukai.html

タクさん：2回目の記事は、「トリチウム水の処分で公聴会 2日目 保管継続求める意見相次ぐ^{iv}（8月31日17時14分更新）」というタイトルが付けられており、次のように書かれていました。すなわち、「国の有識者会議は、一般から意見を聴く公聴会を2日目の31日は福島県と東京で開き、福島県の会場では、海に放出する処分方法に反対し、タンクに保管し続けるべきだとする意見が相次ぎました。また、地元の女性は『広く国民や海外からも意見を聴くべきで、この公聴会だけで国民の意見を聴いたというアライバイにしないでほしい』とし、全国で公聴会を開くべきだと述べました。一方、公聴会では、処理したあとの水にトリチウム以外の放射性物質も残っていることについて、『これまで説明がなく、公聴会の前提が崩れた』との指摘も出され、有識者会議の山本一良委員長は発表のしかたが悪かったかもしれないと陳謝しました。」、と報道しています。

ゆりちゃん：ほかにも気になる報道記事はあったのですか？

タクさん：よく聞いてくれましたね。実は、産経ニュース「正論」（2018.9.5）に、「トリチウム含む処理水の海洋放出に批判続出『報道』が反発煽る（あおる）？公聴会の議論かみ合わず^v」、と題した記事が掲載されていました。特に「報道が反発煽る」というところが気になります。次回に詳しく探ってみましょう。 (人材育成部)

表1. 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る説明・公聴会の概要
(多核種除去設備等処理水の取扱いに関する第10回小委員会配付資料)

[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyu/010_haifu.html]

- ・多核種除去設備等処理水（以下、処理水）について、処分方法を限定せず、処分方法や処分した際の懸念について、県民・国民のご意見をお伺いする場として開催。
- ・富岡町（福島県）、郡山市（福島県）、東京の3会場で開催し、意見表明者述べ44名、傍聴者延べ274名の方にご参加いただいた。
- ・また、書面での意見募集については、締め切りを1週間延ばし、39日間の募集を行った結果、135名の方からご意見をいただいた。
- ・具体的には、処理水の安全性についての懸念、風評被害が懸念されるため海洋放出に反対、など、処理水の処分に関して、様々な懸念点をいただいた。
- ・今後、こうした国民の皆様のご懸念にどのように応えていくのかなど、（処理水の処分に関する国の）小委員会にて議論を実施。

<参考> 各会場の概要について

富岡会場

日時：8月30日午前
場所：富岡町文化交流センター学びの森
意見表明者数：14名
傍聴者数：101名

郡山会場

日時：8月31日午前
場所：郡山商工会議所
意見表明者数：14名
傍聴者数：88名

東京会場

日時：8月31日午後
場所：イイノホール
意見表明者数：16名
傍聴者数：85名

^{iv} http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20180831/1714_iken.html

^v <https://www.sankei.com/life/news/180905/lif1809050004-n1.html>